

株式会社リンガーハット

証券コード：8200

第57期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時



令和3年（2021年）
5月25日（火曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）

開催場所



長崎県長崎市大黒町14番5号
ホテルニュー長崎 3階
鳳凰閣

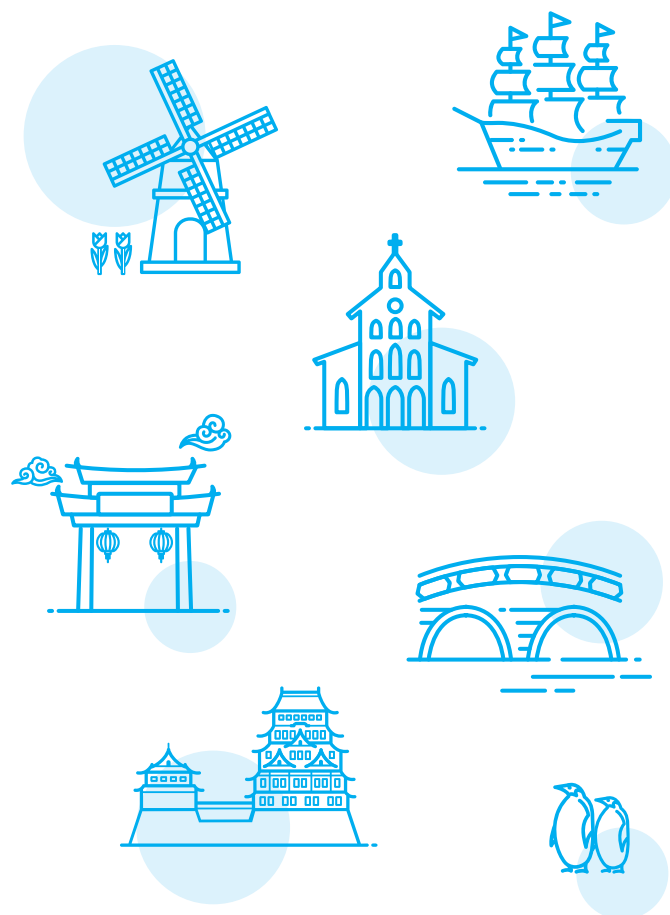
新型コロナウイルス感染防止に関するご案内

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）により議決権を事前行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
- ・会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細は同封の「第57期定時株主総会ライブ中継のご案内」をご参照ください。
- ・株主懇談会及びお土産配布は、昨年に引き続き中止とさせていただきます。

議案



- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び
剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件



当日のご来場をお控えいただける場合

書面（郵送）により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

令和3年（2021年）
5月24日（月曜日）午後5時まで

株主各位

証券コード 8200
令和3年5月7日

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階

株式会社リンガーハット

代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される状況が続いております。当日ご来場をお控えいただける場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年5月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	令和3年5月25日（火曜日）午前10時（入場受付開始：午前9時予定）
2 場 所	長崎県長崎市大黒町14番5号 ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第57期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 招集に当たっての決定事項	議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ringerhut.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発送日（令和3年5月7日）より以前に、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）公表いたしております。

株主総会会場における新型コロナウイルス感染防止につきましては、後記62頁「株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ」をご一読ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権行使期限

令和3年5月24日（月曜日）午後5時まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）

【株主総会開催日時】

令和3年5月25日（火曜日）

午前10時

(入場受付開始：午前9時予定)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

(上記の行使期限までに到着
するようご返送ください。)



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社 リンガーハット 御中

私は、令和3年5月25日開催の株式会社リンガーハット第57期定時株主総会（総会または延会の場合も含む）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとり、議決権を行使します。

令和3年 5 月 日

各議案につき賛否の表示をしない場合は、賛の表示があったものと見做します。
 無効な印（ハット）

議案	原案に対する賛否	議決権の数	備考
第1号議案	賛 否		
第2号議案	賛 否		
第3号議案	賛 否		付記1
第4号議案	賛 否		付記2

基本日現在のご所有株式数

議決権の数

議決権の数は1元につき1個となります。

お願い

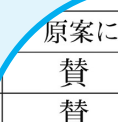
① 日本株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を必ず受付へ提出ください。

② 当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、この部分を切り取り令和3年5月24日午後5時までに郵送するようにご返送ください。

③ 第3号議案の各議権のうち一部の賛否者を否とされる場合は、賛に○印を記入のうえ、その下の（ ）内に当該賛否者の番号（当議案別に添付の参考資料）を記入してください。

株式会社 リンガーハット

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。



原案に対する賛否	
賛	否
賛	否
賛 (ただし を除く)	否
賛	否

第1、2及び4号議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に
反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号
を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第 1 号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

これにより、株主の皆さまには誠に申し訳なく存じますが、期末配当金につきましては当中間期に引き続き、無配とさせていただきます。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1 株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容
- (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額6,016,031,065円のうち3,532,935,141円を減少し、2,483,095,924円といたします。
- (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額3,532,935,141円を、その他資本剰余金に振り替えます。
- (3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

令和 3 年 5 月25日
2. 剰余金の処分の内容
- 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,530,006,535円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,530,006,535円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

令和 3 年 5 月25日
- 3

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 今後の経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆さまからの選任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を図ることを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮し、併せて任期調整規定を削除するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線を付した部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	第22条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (第2項削除)

第3号議案

取締役5名選任の件

現任取締役の6名が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図るため1名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと取締役の任期は1年となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名（年 齢）		地 位	担 当	取締役会 出席回数
1	【再任】	さ　　さ　　の　　さ　　か　　え 佐々野　　諸　　延 （満60歳）	代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O	グループ経営全般	4／4回
2	【再任】	ふ　く　　は　ら　　ふ　　み　　お 福　　原　　扶美勇 （満58歳）	代表取締役専務	リンガーハット事業本部兼 浜 勝 事 業 本 部 兼 海 外 事 業 本 部 兼 フランチイズ事業本部	4／4回
3	【再任】	お　　だ　　ま　　さ　　ひ　　ろ 小　　田　　昌　　広 （満61歳）	常 務 取 締 役	管　　理　　部	4／4回
4	【再任】 【独立役員】	か　わ　　さ　　き　　あ　　つ　　し 川　　崎　　享 （満56歳）	社 外 取 締 役	—	4／4回
5	【再任】 【独立役員】	か　ね　　こ　　み　　ち　　こ 金　　子　　美智子 （満61歳）	社 外 取 締 役	—	4／4回

(注) 1. 年齢、地位及び担当は本定時株主総会の開催時点のものであります。

2. 取締役会は4回開催のほか、書面決議を4回行っております。

候補者番号	1	佐々野 諸 延	(昭和35年8月18日)	所有する当社の株式数……………	12,879株
-------	---	---------	--------------	-----------------	---------

再任	【略歴、当社における地位及び担当】	担 当 グループ経営全般
	昭和58年2月 当社入社	平成25年11月 当社取締役生産部担当
	平成16年3月 当社執行役員西日本営業事業部長	平成31年3月 当社代表取締役社長
	平成24年5月 当社取締役管理部担当	令和2年3月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）
	取締役候補者とした理由	
	佐々野諸延氏は、当社グループの経営全般に携わり、各事業の特性及び事業戦略に精通しております。また、平成24年に取締役に就任してからは主に生産部を担当し、食の「安全・安心・健康」を提供する根幹である生産部の生産管理や生産性向上など、様々な改善に取り組んできた実績があります。その豊富な経験と知見、経営に対する高い見識を活かし、より俯瞰的な視点から業務執行にあたることで、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者番号	2	福 原 扶美勇	(昭和37年9月14日)	所有する当社の株式数……………	10,938株
-------	---	---------	--------------	-----------------	---------

再任	【略歴、当社における地位及び担当】	担 当 リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部 兼海外事業本部兼フランチャイズ事業本部
	平成9年9月 当社入社	平成27年3月 当社取締役海外・沖縄事業本部担当
	平成16年3月 当社執行役員東日本営業事業部長	平成31年3月 当社専務取締役
	平成26年5月 当社取締役海外事業本部担当	令和2年3月 当社代表取締役専務（現任）
	【重要な兼職の状況】	
	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut Cambodia Co.,Ltd. President Ringerhut and Shimizu Holding Corp President	
	取締役候補者とした理由	
	福原扶美勇氏は、平成26年に取締役に就任してからは主に海外事業本部を担当し、東南アジア及びハワイを中心とした店舗展開を主導いたしました。また、国内では営業部門を統括しており、様々なニーズに応えるとともに、持続的な成長を果たしながら当社グループの更なるブランド力向上に資する人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者番号	3	小田昌広	(昭和34年12月9日)	所有する当社の株式数……………	6,950株
-------	---	------	--------------	-----------------	--------

再任	【略歴、当社における地位及び担当】 昭和57年6月 株式会社浜勝（現当社）入社 平成25年3月 当社執行役員経営管理グループ担当 平成26年5月 当社執行役員管理部兼品質保証チーム担当 【重要な兼職の状況】 浜勝株式会社 監査役	担 当 管 理 部 平成29年5月 当社取締役管理部担当 平成31年3月 当社常務取締役（現任）
取締役候補者とした理由 小田昌広氏は、経理・財務部門の経験が長く、取締役に就任してからも主としてグループ全体の経営戦略やＩＲ活動としての機関投資家との対話などを行っております。一方で、様々な業務の効率化を図るＤＸ推進や安全・安心かつ安定した供給が求められる購買も担当しており、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者といたしました。		

候補者番号	4	川崎享	(昭和40年4月28日)	所有する当社の株式数……………	1,000株
-------	---	-----	--------------	-----------------	--------

再任	【略歴、当社における地位及び担当】 平成20年5月 株式会社エム・アイ・ピー入社 平成25年5月 同社代表取締役社長（現任） 【社外取締役在任年数】 6年（本総会終結時） 【重要な兼職の状況】 株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役	平成27年5月 当社社外取締役（現任）
社外	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 川崎享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図る「NPS研究会」を主宰する株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わっております。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でも積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化が期待できる人財と判断し、引続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。	
独立		

候補者番号	5	かねこ みちこ 金子 美智子	(昭和34年6月3日)	所有する当社の株式数……………	1,500株
-------	---	-------------------	-------------	-----------------	--------

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和55年4月	日本航空株式会社入社	平成27年5月	同社退社
平成22年4月	同社客室安全推進部長	平成27年9月	当社顧問
平成24年5月	同社第2客室乗員部長	平成28年5月	当社社外取締役（現任）

【社外取締役在任年数】5年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子美智子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に高度な安全性やサービスが求められる航空業界において、安全推進及び安全への意識づくりや、多くの女性が最前線で活躍する客室乗務員の育成指導に携わった実績があります。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でも積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化ならびに女性活躍推進が期待できる人財と判断し、引続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川崎享氏、金子美智子氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川崎享氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、経営コンサルティングに関する取引（同社が主催するNPS研究会における会員活動）がありますが、当事業年度における支払会費は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満（6,500千円）で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 当社と川崎享氏、金子美智子氏の両氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、川崎享氏、金子美智子氏の両氏については、併せて、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
5. 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、本議案が原案どおり承認され、取締役に選任された場合、引き続き被保険者となります。本保険契約は令和3年6月に更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の範囲
当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
- ④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各取締役候補者の積立残高持分数（計3,206株）を含めて表示しております。

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由
監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、新たな視点で監査ができることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

2. 会計監査人候補者
会計監査人候補者は次のとおりであります。

(令和3年2月28日現在)

名	称	太陽有限責任監査法人
事	務	所
所		<主たる事務所> 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー <その他の事業所> 大阪事務所ほか11ヶ所
沿	革	昭和46年9月 太陽監査法人設立 平成6年10月 グラントソントン インターナショナル加盟 平成18年1月 ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人となる 平成24年7月 永昌監査法人と合併 平成25年10月 霞が関監査法人と合併 平成26年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 平成30年7月 優成監査法人と合併
概	要	<構成人数> 代表社員・社員 84名 特定社員 4名 公認会計士 306名 公認会計士試験合格者等 169名 その他専門職 202名 事務職員 86名 合計 851名 金融商品取引法・会社法監査関与会社数 254社

(注) 太陽有限責任監査法人の選任が承認された場合、当社は太陽有限責任監査法人との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第45条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以 上

提供書面
事業報告（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出や外出自粛要請により、国内の個人消費は一気に冷え込み、極めて厳しい状況となりました。令和2年5月25日の緊急事態宣言解除を機に個人消費は緩やかに回復しつつあったものの、令和3年1月8日に2度目の緊急事態宣言の発出がなされ、予断を許さない状況が続いております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの店舗が休業や営業時間短縮を余儀なくされました。ライフスタイルや消費行動も店内飲食からテイクアウトやデリバリーサービスなどの中食へとシフトするなど、急激な変化への対応が求められることで、競合他社との顧客獲得競争は一層厳しさを増す状況となりました。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化などにより、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組んでまいりました。また、『全員参加で更なる成長を目指そう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。

◆『月例会を徹底し、お客さまを増やす』

店舗・工場が抱えている問題点や改善点について話し合う月例会の開催を徹底し、店舗・工場で働いている社員及びパート・アルバイト従業員全員で「お客さまに喜ばれる施策」を考えることで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。この取り組みの結果として、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会が実施する2020年度「JCSI(日本版顧客満足度指数)」第4回調査の飲食部門ファストフード店カテゴリーで、リンガーハットが4年連続で顧客満足度第1位に選ばれました

◆『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

問題に直面した時に、机上でいくら理論や理屈を議論しても早急な問題解決には至りません。「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持って問題解決が図られます。単独部門だけでなく、部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生むことで企業活動体制の効率化に取り組んでまいりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

◆『自ら考え行動する人財を育成しよう』

社員及びパート・アルバイト従業員の一人ひとりが会社を支えていることから、よりよい職場にするために必要なことや改善すべき点などを一人ひとりが考え、行動することを身に付ける必要があります。お客さま満足度向上や売上高・利益向上などにつながることから、適切なコミュニケーションを取りながら自ら考え行動する人財の育成に取り組んでまいりました。

人財育成に関しましては、女性活躍推進にも全社で取り組んでまいりました。当連結会計年度では、人事チームを主管として女性活躍オンライン会議を14回開催し、役職などにとらわれない活発な議論や女性目線での改善提案が行われ、労働環境の改善やモチベーションの向上につながりました。女性店長の人数は78名となり、全店舗数の27%を占めております。今後も様々な取り組みを行い、女性活躍推進を図ってまいります。

また、従業員満足度調査を継続実施し、従業員の安定的な雇用確保やモチベーションの向上を図るとともに、当社グループ内におけるダイバーシティ（多様な人財の活躍）推進に役立ててまいりました。さらに、特定のエリアから始めていた「ストアサポート制度」は、対象エリアを拡大し、より一層、人員不足や労働環境の改善に取り組んでまいりました。引続き店舗で働く従業員の残業時間低減や休日取得促進を図ってまいります。

出店政策におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けましたが、長崎ちゃんぽんや長崎皿うどんだけでなく、定食メニューやとんかつ漬かつのメニューも楽しんでいただくことのできる店舗づくりにも取り組んだ結果、17店舗（うち海外ではタイに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、128店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で692店舗、海外で12店舗、合計704店舗（うちフランチャイズ店舗207店舗）となり、前連結会計年度末比で111店舗の減少となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テイクアウトやデリバリーサービスへのシフトに注力してまいりましたが、政府及び自治体からの各種要請等を受けて行った店舗の臨時休業及び営業時間短縮並びに外出自粛要請の影響が大きく、純既存店客数は前連結会計年度比で72.2%となり、純既存店売上高は同71.7%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は340億49百万円（前年同期比28.0%減）、営業損失54億3百万円（前年同期は営業利益15億54百万円）、経常損失は55億61百万円（前年同期は経常利益14億60百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失87億46百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2億10百万円）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

長崎ちゃんぽん事業 売上高 26,517百万円 (前年同期比28.1%減)

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、店舗の問題点を洗い出し、全員で改善作業を行うことで、お客さまに美味しい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、春にはあさりとあおさをふんだんに使用した「あさりたっぷりちゃんぽん」を、夏には国産野菜と中華クラゲの食感を楽しめる「冷やしちゃんぽん」と、エスニックな酸味と辛みに加え、国産パクチーを使用した「トムヤムクンちゃんぽん」を、秋冬には大粒のかきを使用した「かきちゃんぽん」など、四季を感じていただける商品を販売いたしました。

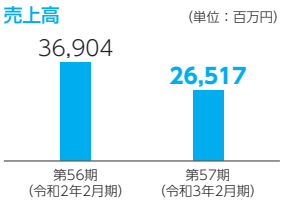
また、厳選した素材を使用した「とくちゃんぽん グリーンアスパラ」、「とくちゃんぽん 北海道コーンバター」、「とくちゃんぽん 背油とんこつ醤油」、「とくちゃんぽん 麻婆茄子」の4種類を「とくちゃんぽんシリーズ」として展開し、ご好評をいただきました。

9月には、長崎ちゃんぽんや長崎皿うどんなどの主要商品に使用している国産青ネギを国産インゲンに変更、また国産きくらげを有機JAS認証を取得したものに統一いたしました。さらに、ランチタイム限定で販売していたセットメニューの全時間帯での販売を開始するなどお客さまにより喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る施策としては、長崎皿うどんが購入後2時間経過しても60℃以上を保ち、ご自宅でもおいしくお召し上がりいただける保温性の高いテイクアウト用容器の使用や、通常の麺よりものびにくいテイクアウト専用のちゃんぽん麺の開発、スマートフォンなどのモバイル端末による事前注文・事前決済で待たずに出来たての商品をお受け取りいただけるモバイルオーダーの導入などに取り組んでまいりました。

新規出店では、国内ではショッピングセンターを中心に16店舗、海外では1店舗を出店し、リロケートを含む106店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で605店舗、海外で10店舗の計615店舗（うちフランチャイズ店舗190店舗）となりました。

以上の結果、売上高は265億17百万円（前年同期比28.1%減）、営業損失は47億34百万円（前年同期は営業利益10億62百万円）となりました。



とんかつ事業 売上高 7,358 百万円 (前年同期比27.8%減)

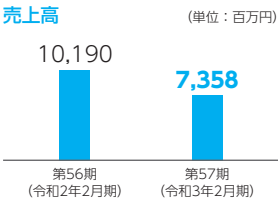
「とんかつ濱かつ」でも、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぱい召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、春には「明太子と大葉」、「二種のチーズと黒こしょう」の2種類の「重ねかつ」と「海鮮ふらい」を、夏には紀州南高梅と国産大葉を使用した「重ねかつ」と「梅しそ巻」を、秋冬には定番である「牡蠣ふらい」など、四季折々を楽しめる季節商品を販売いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る施策としては、テイクアウト専用新メニューとして「かつ丼」や「エビフライ丼」など6種類の丼メニューや、取り分けが不要で、お一人でも食べやすいサイズで詰め合わせた「お一人さま重」を販売いたしました。また、モバイルオーダーの導入やテイクアウト専用コーナーを設けた店舗の拡充にも取り組んでまいりました。

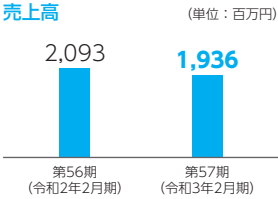
国内で22店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で87店舗*、海外で2店舗、合計89店舗（うちフランチャイズ店舗17店舗）となりました。（*和食業態の長崎卓袱浜勝、とんかつ大學を含む）

以上の結果、売上高は73億58百万円（前年同期比27.8%減）、営業損失は7億57百万円（前年同期は営業利益2億72百万円）となりました。



設備メンテナンス事業 売上高 1,936 百万円 (前年同期比7.5%減)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は19億36百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は1億27百万円（同44.5%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は27億74百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
① 工場設備	1,188百万円
② 店舗設備	535
③ 改造・改装工事	435
④ 新設店舗工事	364
⑤ 情報機器設備	207
⑥ その他設備	43
合 計	2,774

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）
2. 上記金額には、リースによる投資2億76百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における、新型コロナウイルス感染症拡大による純損失の計上、ならびに財務基盤を棄損したことを受け、手元資金の拡充及び中長期的な財務基盤の速やかな安定性確保を目的として、令和3年1月26日開催の取締役会において、資本性劣後ローンによる50億円の資金調達を決議し、実施いたしました。

<当該資本性劣後ローンの概要>

(1)借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社十八親和銀行
(2)借入額	30億円	20億円
(3)借入実行日	令和3年1月29日	
(4)返済期間	8年間	
(5)担保提供又は保証等	無担保・無保証	

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

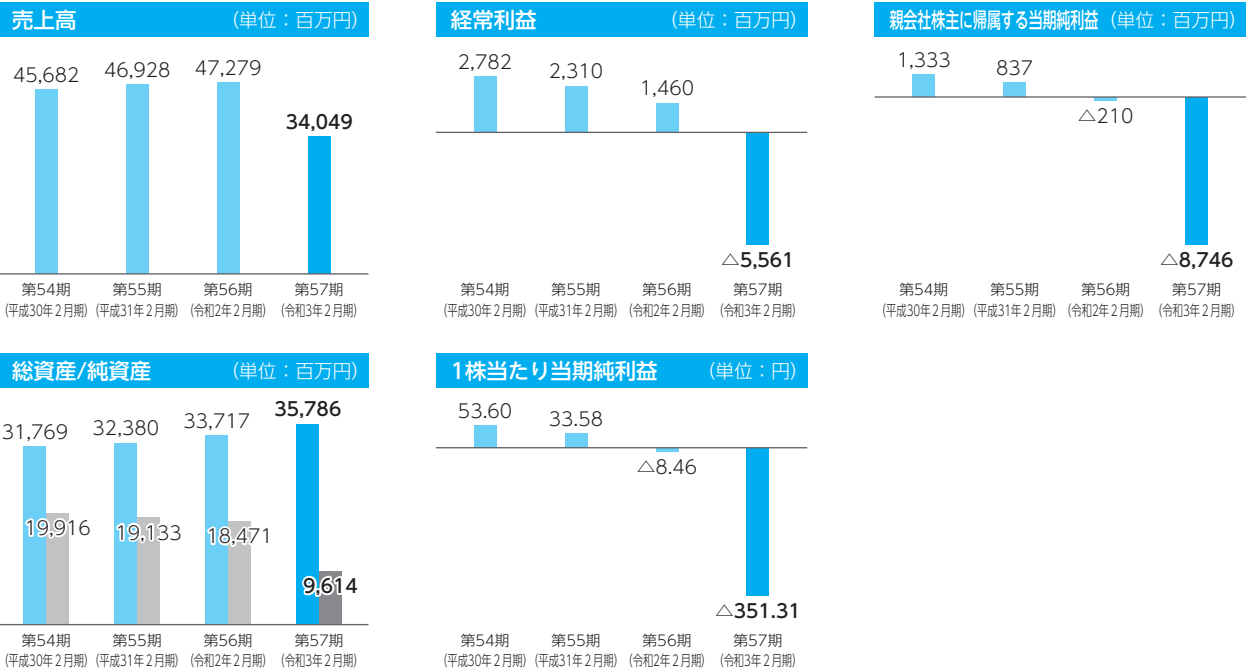
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第54期 (平成30年2月期)	第55期 (平成31年2月期)	第56期 (令和2年2月期)	第57期 (当連結会計年度) (令和3年2月期)
売上高	(百万円)	45,682	46,928	47,279	34,049
経常利益	(百万円)	2,782	2,310	1,460	△5,561
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,333	837	△210	△8,746
1株当たり当期純利益	(円)	53.60	33.58	△8.46	△351.31
純資産	(百万円)	19,916	19,133	18,471	9,614
総資産	(百万円)	31,769	32,380	33,717	35,786

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ濱かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
株式会社ミヤタ	10百万円	100.0%	漬物の製造及び販売
Ringer Hut Hawaii Inc.	11,860,000米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut (Cambodia) Co.,Ltd.	650,000米ドル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業
Ringerhut and Shimizu Holding Corp	27百万ペソ	66.6%	フィリピン国内店舗の営業

- (注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。
2. 株式会社ミヤタは、平成28年8月9日付で完全子会社とし、「ぶらぶら漬け®」など外販事業の主力となる商品を製造していることから、重要な子会社に含めております。(®登録商標第1201752号)。
3. Ringer Hut Hawaii Inc.は、令和2年3月30日付をもって、資本金を9,960,000米ドルから10,960,000米ドルに、令和2年9月8日付をもって、資本金を10,960,000米ドルから11,860,000米ドルに増資いたしました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動や個人消費の低下により、当社グループの事業活動に大きな影響がありました。その一方で、お客さまや社員及びパート・アルバイト従業員の安全確保と事業活動継続のため、感染防止の徹底やテイクアウト・デリバリーサービスなどの中食への対応、モバイルオーダーの導入などを積極的に行ってまいりました。来る令和4年（2022年）7月に当社グループは創業60周年を迎えます。第58期におきましてはwithコロナに向けて迅速に対応し、当社グループを挙げて、創業60周年に向けて、あらゆる知恵を絞りながら企業価値向上に取り組んでまいります。

第58期リンガーハットグループ経営方針

全員参加で、創業60周年に向けて前進しよう

1. 月例会を徹底し、お客さまを増やそう

2. 現地・現物・現実で、改善のスピードを上げよう

3. 自ら考え、新たなチャンスに向けて行動しよう

- <月例会を徹底し、お客さまを増やす>
- 全員参加型月例会の徹底により、社員とパート・アルバイト従業員は一丸となって、店舗・工場の課題について話し合い、一人ひとりが主体性をもって改善に取り組む体制が作られます。そして、Q S C向上や働きやすい環境などを整えていくことで、より多くのお客さまに来店していただける店舗づくりに取り組み、売上高と利益の向上とともに、更なる成長経営を目指してまいります。
- <現地・現物・現実で改善のスピードを上げる>
- 改善すべき問題点は、必ず複数の要因が複雑にリンクしています。問題解決と改善は、「机上の推測」だけで問題を見極めるのではなく、「現場は宝の山」と言われるように、現地・現物・現実を重視して真の原因を追究することで、無駄な時間と費用を費やすことなく、スピーディーな改善活動を行ってまいります。
- <自ら考え、新たなチャンスに向けて行動する>
- 会社を支えているのは、社員及びパート・アルバイト従業員のみなさんです。現場で課題が発生した場合に、その解決に向けたPDCAサイクルをいかに早く回し、新たなチャンスに変えるために行動できるかが求められます。そのためにも迅速に行動することができる労働環境整備や人財育成に取り組んでまいります。

【次期の見通しについて】

次期の見通しにつきましては、国内でワクチン接種が進んでいるものの新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、影響の長期化が想定されます。業績予想につきましては、既存店売上高は新型コロナウイルスの影響がなかった前期の水準に対して、長崎ちゃんぽん事業が△13%、とんかつ事業が△9%の影響が残るという前提で予算を設定いたしました。

この前提に基づいて試算した結果、翌連結会計年度は**売上高370億円、営業利益4億円、経常利益14億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円**を見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (令和3年2月28日現在)

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社2社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

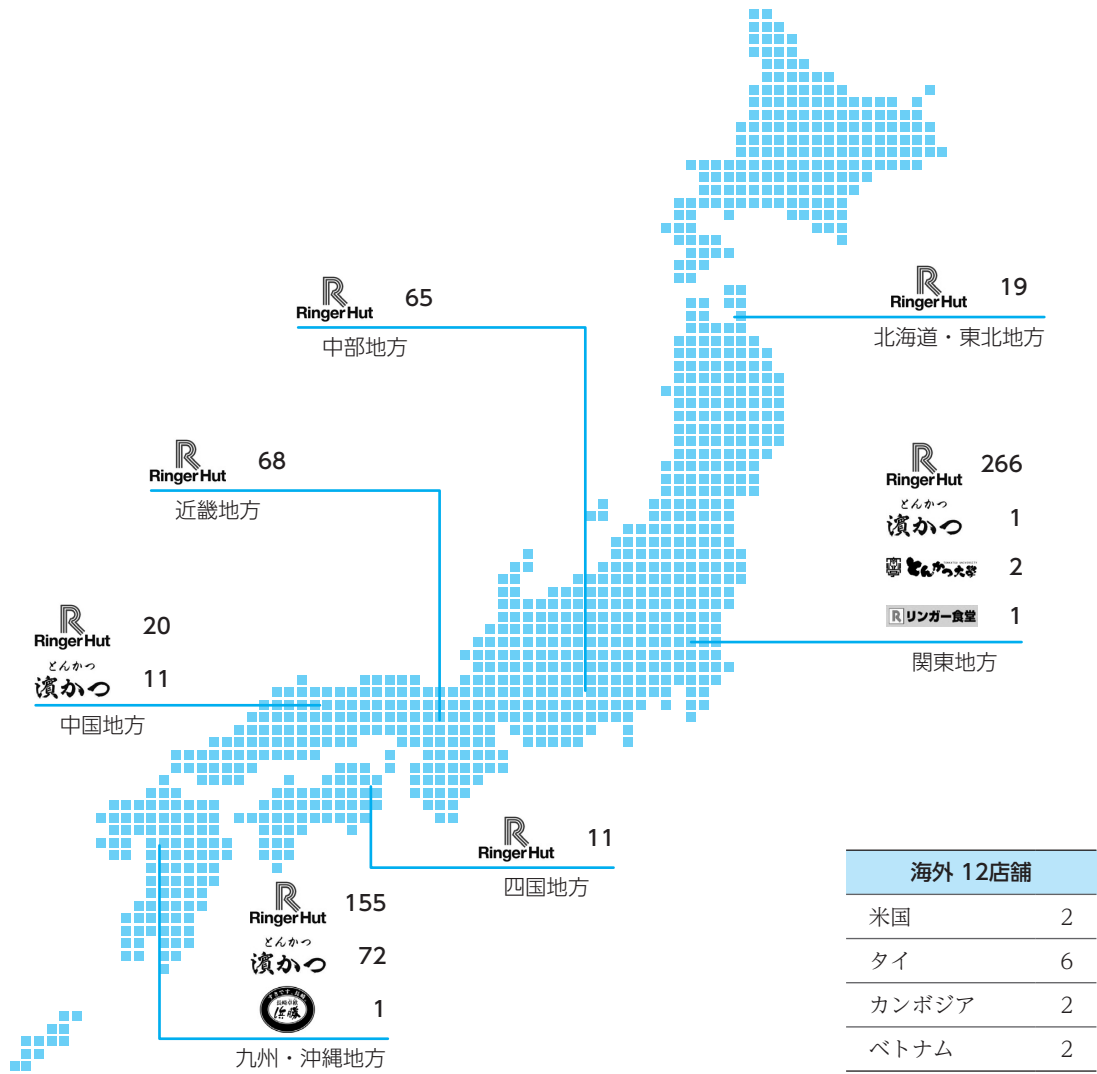
※関連会社は次のとおりであります。
台湾綾閣屋有限公司（資本金40百万台湾ドル／出資比率40.0%）
PT Ringer Hut Indonesia（資本金10,000百万ルピア／出資比率49.0%）

(6) 主要な営業所及び工場 (令和3年2月28日現在)

当社

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 T O C大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
佐賀第3工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動字二本松2022番98
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5
京都工場	京都府京田辺市大住門田20番

- ・当社グループ営業店舗の出店総数704店舗
国内692店舗（うちフランチャイズ205店舗）／海外12店舗（うちフランチャイズ2店舗）



招集通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

(7) 従業員の状況（令和3年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぽん事業	379（3,064）名	△27（△758）名
とんかつ事業	66（948）	△26（△286）
設備メンテナンス事業	29（9）	+1（±0）
全社（共通）	110（66）	△8（△5）
合 計	584（4,087）	△60（△1,049）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	130名	△6名	45.7歳	17.4年
女 性	22	±0	35.4	6.7
合 計	152	△6	42.0	13.6
（パートタイマー・アルバイト）	（424）	（△56）		

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間平均人員（1ヵ月165時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (令和3年2月28日現在)

借入先	残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	6,388
株式会社十八親和銀行	5,138
株式会社福岡銀行	1,500
株式会社西日本シティ銀行	1,107
株式会社商工組合中央金庫	907
株式会社三井住友銀行	896
株式会社千葉銀行	472
株式会社京都銀行	300
株式会社みずほ銀行	2

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。
株式会社三菱UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 348百万円
株式会社みずほ銀行保証付適格機関投資家限定無担保社債 250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (令和3年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	46,000,000株
② 発行済株式の総数	26,067,972株
③ 株主数	38,273名 (前年度末比 4名減)
④ 単元株式数	100株 (総議決権数 250,930個)
⑤ 所有者別の状況	

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社等	自己株式
株主数 (名)	37,848	256	29	116	23	1
所有株式数 (株)	13,483,377	2,546,295	7,327,994	1,402,781	364,568	942,957
持株構成 (%)	51.72	9.77	28.11	5.38	1.40	3.62

⑥ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,068,000	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	743,300	2.96
株式会社十八親和銀行	655,000	2.61
第一生命保険株式会社	629,600	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)	600,000	2.39
公益財団法人米濱・リンガーハット財団	600,000	2.39
株式会社三菱UFJ銀行	535,095	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	383,500	1.53
アサヒビール株式会社	357,500	1.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	355,800	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式を942,957株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 大株主の持株比率は自己株式を除外して計算し、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。
なお、株式付与型E S O P 信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与型E S O P 信託口）が取得し、令和3年2月28日現在において同信託口が保有する当社株式167,815株は、自己株式には含めておりません。
3. 令和2年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、J T Cホールディングス株式会社は合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（米濱・リンガーハット財団口）は、公益財団法人米濱・リンガーハット財団を受益者として設定した他益信託によるものです。
5. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成27年9月1日に設立された公益財団法人であります。
(詳しくは財団ホームページ <https://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)

(2) その他株式に関する重要な事項

令和3年2月12日に発行した自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対して、当連結会計年度中に行使許可した新株予約権2,500個のうち、581個が権利行使されたことにより、当社自己株式58,100株を交付・処分しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項
令和3年1月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式1,000,000株 (新株予約権1個あたり当社普通株式100株)
新株予約権の払込価額	新株予約権1個あたり598円(総額5,980,000円)
新株予約権の払込期日	令和3年2月12日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とする。 その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 2. 当初行使価額は2,363円とする。ただし、行使価額は修正または調整されることがある。
新株予約権の行使期間	令和3年2月15日から令和5年2月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
割当先	第三者割当の方法により、全ての新株予約権をモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に割り当てる

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和3年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	米 濱 和 英	グループ経営全般
取締役副会長	八 幡 和 幸	フランチャイズ事業本部
代表取締役社長兼CEO	佐々野 諸 延	グループ経営全般
代表取締役専務	福 原 扶美勇	リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部兼海外事業本部 リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut (Cambodia) Co.,Ltd. President Ringerhut and Shimizu Holding Corp President
常務取締役	小 田 昌 広	管理部 リンガーハットジャパン株式会社 監査役 浜勝株式会社 監査役
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	植 木 知 彦	
監査役	山 内 信 俊	山内信俊法律事務所 代表
監査役	渡 邊 佳 昭	

(注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏並びに監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役渡邊佳昭氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役八幡和幸氏は、令和3年2月28日をもって辞任により退任しております。
6. 取締役米濱和英氏は、令和3年5月25日開催の第57期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任予定であります。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当する事項はありません。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な内容としては、イ．基本報酬、ロ．業績連動報酬、ハ．譲渡制限付株式報酬の3本で構成する。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ．基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて総合的に勘案して決定する。

ロ．業績連動報酬

業績指標を反映した現金報酬とし、固定報酬のうちの業績月棒部分に経常利益率の達成度合いに応じた業績月棒比率を乗じて決定する。決定した業績連動報酬は、固定報酬と同じく月例にて支給する。

ハ．譲渡制限付株式報酬

固定報酬及び業績連動報酬とは別枠で設け、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額は、年額50百万円以内としており、対象取締役への具体的な配分は取締役会において決定する。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とする。譲渡制限付株式報酬の支給は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに関する募集要項に定められた払込期日とする。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、上位の役付ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、下表のとおりである。

役 付 区 分	固定報酬割合	業績連動報酬割合
会 長	70%	30%
社 長	70%	30%
副 社 長	75%	25%
専 務	80%	20%
常 務	80%	20%
一 般	80%	20%

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内とご承認いただいております。

上記報酬等の他、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対しては、平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認をいただいております。

監査役の報酬等限度額は、平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、月額5百万円以内とご承認いただいております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき作成した報酬案を取締役会に諮り、報酬案に対する独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

（注）なお、令和3年4月14日開催の取締役会にて、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び透明性・客観性・公平性をより高めるため、同日付で任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	報酬減額分 (百万円)
取締役（社外取締役を除く）	5	139	129	31	2	△23
監査役（社外監査役を除く）	1	9.3	10	—	—	△0.7
社外取締役	2	7	7	—	—	—
社外監査役	2	7	7	—	—	—

- （注）1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
2. 譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は2年間であり、譲渡制限期間に応じて費用按分計上された報酬債権額となっております。
3. 令和2年5月28日及び令和3年1月14日開催の取締役会にて、役員報酬減額について決議しております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1％未満（6,500千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役山内信俊氏は、山内信俊法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1％未満（1,200千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、クリナップ株式会社の社外取締役であります。当社とクリナップ株式会社との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川 崎 享	4回中4回 (100%)	—	マーケティングやブランド戦略について具体的な指摘と助言を行っております。
取締役	金 子 美智子	4回中4回 (100%)	—	人財育成・活用などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	山 内 信 俊	4回中4回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや海外施策について、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	渡 邊 佳 昭	4回中4回 (100%)	7回中7回 (100%)	ファイナンスや経営管理システムについて、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 取締役会は4回の開催のほか、書面決議を4回行っております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である常勤監査役並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条及び第38条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

【保険契約の内容の概要】

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

ニ. 会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び当社定款第45条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑫のとおり定めております。（直近の改定：平成27年5月27日取締役会）

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、平成22年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとときを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSR推進室を中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、平成22年に発足以来、既に当連結会計年度中に通算して100回を超える開催が実施されています。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。受講対象者をアシスタントマネージャーまたは時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大して実施をしております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

招集通知	株主総会参考書類	事業報告	連結計算書類	計算書類	監査報告
------	----------	------	--------	------	------

⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するＣＳＲ部門より監査役へ報告されております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、ＣＳＲ部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、ＣＳＲ部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類
連結貸借対照表

科目	第57期 令和3年2月28日現在
資産の部	
流動資産	11,204,187
現金及び預金	8,348,621
売掛金	994,943
商品及び製品	168,526
仕掛品	17,393
原材料及び貯蔵品	331,195
前払費用	247,601
未収入金	982,237
その他	196,792
貸倒引当金	△83,122
固定資産	24,581,865
有形固定資産	19,334,692
建物及び構築物	10,804,782
機械装置及び運搬具	1,778,590
土地	5,828,410
リース資産	116,420
建設仮勘定	26,083
その他	780,404
無形固定資産	419,501
投資その他の資産	4,827,670
投資有価証券	539,830
繰延税金資産	300,518
差入保証金	1,012,128
建設協力金	66,307
敷金	2,542,302
退職給付に係る資産	68,368
その他	316,963
貸倒引当金	△18,748
資産合計	35,786,052

科目	第57期 令和3年2月28日現在
負債の部	
流動負債	8,207,900
買掛金	792,280
1年内償還予定の社債	316,000
1年内返済予定の長期借入金	2,952,365
リース債務	99,607
未払金	961,443
未払費用	1,289,938
未払法人税等	168,800
未払消費税等	856,593
株主優待引当金	113,514
販売促進引当金	8,811
店舗閉鎖損失引当金	96,384
資産除去債務	97,177
その他	454,984
固定負債	17,963,864
社債	282,000
長期借入金	13,818,578
長期未払金	543,420
リース債務	242,240
株式給付引当金	143,298
退職給付に係る負債	837,071
長期預り保証金	379,400
資産除去債務	1,542,491
繰延税金負債	55,046
その他	120,314
負債合計	26,171,764
純資産の部	
株主資本	9,452,935
資本金	9,002,762
資本剰余金	7,013,102
利益剰余金	△3,963,448
自己株式	△2,599,481
その他の包括利益累計額	136,642
その他有価証券評価差額金	113,813
為替換算調整勘定	△14,551
退職給付に係る調整累計額	37,380
新株予約権	5,632
非支配株主持分	19,078
純資産合計	9,614,288
負債及び純資産合計	35,786,052

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期
	令和 2 年3月 1 日から 令和 3 年2月28日まで
売上高	33,006,725
売上原価	12,721,984
売上総利益	20,284,741
その他の営業収入	1,042,330
営業総利益	21,327,072
販売費及び一般管理費	26,730,204
営業損失(△)	△5,403,132
営業外収益	384,744
受取利息	3,349
受取配当金	12,402
未回収利用券受入益	11,839
補助金収入	239,789
違約金収入	50,000
売電収入	10,854
その他	56,510
営業外費用	543,051
支払利息	93,517
持分法による投資損失	51,137
リース解約損	55,604
為替差損	3,009
支払手数料	314,974
売電費用	8,149
その他	16,657
経常損失(△)	△5,561,438
特別利益	834,611
固定資産売却益	793,336
その他	41,274
特別損失	2,622,676
固定資産売却損	8,528
固定資産除却損	186,821
店舗閉鎖損失引当金繰入額	216,494
減損損失	2,125,903
その他	84,928
税金等調整前当期純損失(△)	△7,349,503
法人税、住民税及び事業税	205,312
法人税等調整額	1,191,625
当期純損失	△8,746,440
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△8,746,440

連結株主資本等変動計算書

第57期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
令和2年3月1日残高	9,002,762	7,020,017	4,908,328	△2,749,756	18,181,352
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,335		△125,335
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△8,746,440		△8,746,440
自己株式の取得				△643	△643
自己株式の処分		△6,914		150,918	144,003
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△6,914	△8,871,776	150,274	△8,728,417
令和3年2月28日残高	9,002,762	7,013,102	△3,963,448	△2,599,481	9,452,935

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
令和2年3月1日残高	64,508	46,088	160,274	270,870	-	19,078	18,471,301
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△125,335
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△8,746,440
自己株式の取得							△643
自己株式の処分							144,003
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	49,304	△60,639	△122,893	△134,228	5,632		△128,596
連結会計年度中の変動額合計	49,304	△60,639	△122,893	△134,228	5,632	-	△8,857,013
令和3年2月28日残高	113,813	△14,551	37,380	136,642	5,632	19,078	9,614,288

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
株式会社ミヤタ
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.
Champion Foods Co., Ltd.
Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.
Ringerhut and Shimizu Holding Corp

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 2社
- ・関連会社の名称 台湾梭閣屋有限公司
PT Ringer Hut Indonesia

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる台湾梭閣屋有限公司及びPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd.は株式売却により、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.、Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.及びRingerhut and Shimizu Holding Corpの決算日は12月31日であります。
連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法に基づく原価法
- 時価のないもの
- ② たな卸資産

(イ) 商品及び製品
(ロ) 仕掛品
(ハ) 原材料及び貯蔵品
 ・原材料
 ・貯蔵品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ デリバティブ

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～31年
 機械装置及び運搬具 2年～10年
- ② 無形固定資産
 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- ④ 販売促進引当金

販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。
- ③ 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より損益処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)
新型コロナウイルス感染症の拡大は当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。今後も当社の事業に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しにつきましては、2021年度中にかけて影響が続くと想定しております。
当社グループはこの仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性の判断など会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,927,093千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額6,720千円（1,920千パーツ）について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	1,175,988	275	65,491	1,110,772

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P 信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式167,815株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加275株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少65,491株のうち58,100株は新株予約権行使請求に基づく第三者割当による自己株式の処分（モルガン・スタンレーMU F G証券株式会社を割当先とする第三者割当）による減少、及び7,391株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する注記事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回新株予約権	普通株式	-	1,000,000	58,100	941,900	5,632
合計			-	1,000,000	58,100	941,900	5,632

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	125,335	5.00	令和2年2月29日	令和2年5月29日

(注) 令和2年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P 信託口が所有する自社の株式に対する配当金876千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。
投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。
差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。
当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。
営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。
借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。
一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。
デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。
なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	8,348,621	8,348,621	-
② 投資有価証券	461,188	461,188	-
資産計	8,809,810	8,809,810	-
① 短期借入金	-	-	-
② 長期借入金（※）	16,770,943	18,036,716	1,265,773
負債計	16,770,943	18,036,716	1,265,773
デリバティブ取引	-	-	-

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金
長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	69,434
関係会社株式（※1）	9,207
敷金（※2）	2,542,302

- (※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、
2. 金融商品の時価等に関する事項の資産の②投資有価証券には含めておりません。
- (※2) 敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、
時価評価は行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
- 384円24銭
2. 1株当たり当期純損失
- 351円31銭

(注) 株式付与E S O P 信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 175千株、当連結会計年度 167千株)。
また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 176千株、当連結会計年度 171千株)。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、来る2021年5月25日開催予定の第57期定時株主総会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件を付議することを決議しました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社ではこの度のコロナ禍により、緊急事態宣言期間を中心に、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされ大幅な売上減となり、また営業店舗の減損損失を特別損失として計上するなど、第57期決算は大幅な欠損を生じることとなりました。

このため、繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。なお、資本準備金の減少につきましては会社法第449条第1項の要件を満たすため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額6,016,031千円のうち3,532,935千円を減少し、2,483,095千円とします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額3,532,935千円を、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0千円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,530,006千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,530,006千円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2021年4月14日

株主総会決議日 2021年5月25日（予定）

効力発生日 2021年5月25日（予定）

5. 今後への影響

本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少しますので、所有株式数に影響を与えません。

また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもありません。

計算書類
貸借対照表

科目	第57期 令和3年2月28日現在
資産の部	
流動資産	8,605,002
現金及び預金	7,175,739
売掛金	380,949
商品及び製品	138,110
原材料及び貯蔵品	194,749
前払費用	100,894
未収入金	354,452
立替金	4,341,656
その他	127,219
貸倒引当金	△4,208,771
固定資産	24,000,842
有形固定資産	18,649,314
建物	10,319,603
構築物	401,158
機械及び装置	1,749,499
車両運搬具	17,222
工具器具及び備品	150,386
土地	5,868,938
リース資産	116,420
建設仮勘定	26,083
無形固定資産	424,251
ソフトウェア	87,288
リース資産	221,763
その他	115,199
投資その他の資産	4,927,276
投資有価証券	530,622
関係会社株式	551,328
長期貸付金	753,457
差入保証金	982,048
建設協力金	66,307
敷金	2,530,699
前払年金費用	31,212
その他	253,528
貸倒引当金	△771,928
資産合計	32,605,844

(単位：千円)	
科目	第57期 令和3年2月28日現在
負債の部	
流動負債	6,268,008
買掛金	568,290
1年内償還予定の社債	316,000
1年内返済予定の長期借入金	2,946,059
リース債務	99,607
未払金	1,276,652
未払費用	237,502
未払法人税等	49,536
預り金	75,496
株主優待引当金	113,514
店舗閉鎖損失引当金	84,718
資産除去債務	97,177
その他	403,453
固定負債	17,330,950
社債	282,000
長期借入金	13,768,224
長期未払金	518,920
リース債務	242,240
株式給付引当金	52,362
退職給付引当金	377,912
長期預り保証金	379,400
資産除去債務	1,524,196
繰延税金負債	55,046
その他	130,646
負債合計	23,598,959
純資産の部	
株主資本	8,887,439
資本金	9,002,762
資本剰余金	7,013,102
資本準備金	6,016,031
その他資本剰余金	997,071
利益剰余金	△4,528,944
その他利益剰余金	△4,528,944
固定資産圧縮積立金	1,062
繰越利益剰余金	△4,530,006
自己株式	△2,599,481
評価・換算差額等	113,813
その他有価証券評価差額金	113,813
新株予約権	5,632
純資産合計	9,006,885
負債及び純資産合計	32,605,844

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期
	令和 2 年3月 1 日から 令和 3 年2月28日まで
売上高	13,459,802
売上原価	12,761,209
売上総利益	698,592
その他の営業収入	3,104,063
営業総利益	3,802,656
販売費及び一般管理費	4,807,383
営業損失(△)	△1,004,727
営業外収益	379,650
受取利息	8,385
受取配当金	242,641
補助金収入	24,207
違約金収入	50,000
売電収入	10,854
その他	43,560
営業外費用	475,531
支払利息	90,970
社債利息	1,914
リース解約損	54,362
為替差損	3,003
支払手数料	314,974
売電費用	8,149
その他	2,155
経常損失(△)	△1,100,608
特別利益	809,038
固定資産売却益	790,632
その他	18,405
特別損失	7,040,933
固定資産除却損	135,679
店舗閉鎖損失引当金繰入額	133,670
減損損失	1,890,733
関係会社株式評価損	588,242
関係会社貸倒引当金繰入額	4,190,300
その他	102,306
税引前当期純損失(△)	△7,332,503
法人税、住民税及び事業税	9,391
法人税等調整額	1,131,017
当期純損失(△)	△8,472,913

株主資本等変動計算書

第57期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
令和2年3月1日残高	9,002,762	6,016,031	1,003,986	7,020,017	2,124	4,067,180	4,069,304
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△125,335	△125,335
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,062	1,062	-
当期純損失(△)						△8,472,913	△8,472,913
自己株式の取得							
自己株式の処分			△6,914	△6,914			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	△6,914	△6,914	△1,062	△8,597,187	△8,598,249
令和3年2月28日残高	9,002,762	6,016,031	997,071	7,013,102	1,062	△4,530,006	△4,528,944

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
令和2年3月1日残高	△2,749,756	17,342,329	64,508	-	17,406,837
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△125,335			△125,335
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失(△)		△8,472,913			△8,472,913
自己株式の取得	△643	△643			△643
自己株式の処分	150,918	144,003			144,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			49,304	5,632	54,937
事業年度中の変動額合計	150,274	△8,454,889	49,304	5,632	△8,399,952
令和3年2月28日残高	△2,599,481	8,887,439	113,813	5,632	9,006,885

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

個別注記表
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
- ①子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
- 時価のあるもの
- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの
- 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産
- ①商品及び製品
- 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②原材料及び貯蔵品
- (イ)原材料
- 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (ロ)貯蔵品
- 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) デリバティブ
- 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- なお、平成11年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- また、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|----|---|-----|
| 建物 | 10 | ～ | 31年 |
| 構築物 | 10 | ～ | 20年 |
| 機械及び装置 | | | 10年 |
| 車輛運搬具 | 2 | ～ | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4 | ～ | 6年 |

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によって
おります。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、
当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を
計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、
当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法に
より按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。
- ③過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により
按分した額を発生した事業年度より損益処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっており
ます。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…………金利スワップ
ヘッジ対象…………借入金
- ③ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。今後も当社の事業に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しにつきましては、2021年度中にかけて影響が続くと想定しております。

当社はこの仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性の判断など会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,945,621千円
2. 偶発債務
当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額6,720千円 (1,920千バーツ) について保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,323,359千円 |
| 長期金銭債権 | 755,318千円 |
| 短期金銭債務 | 405,544千円 |
| 長期金銭債務 | -千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	12,990,569千円
営業取引以外の取引高の総額	237,183千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,175,988	275	65,491	1,110,772

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与 E S O P 信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式167,815株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加275株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少65,491株のうち58,100株は新株予約権行使請求に基づく第三者割当による自己株式の処分（モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社を割当先とする第三者割当）による減少、及び7,391株は当社従業員への割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,198千円
株主優待引当金	34,576千円
資産除去債務	493,870千円
商品券	68,612千円
退職給付引当金	105,604千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	34,178千円
減損損失	443,329千円
長期未払金	149,068千円
投資有価証券評価損	115,053千円
関係会社株式評価損	490,298千円
関係会社貸倒引当金	1,486,091千円
繰越欠損金	918,618千円
その他	235,806千円
繰延税金資産小計	4,586,307千円
評価性引当額	△4,383,982千円
繰延税金資産合計	202,324千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55,046千円
資産除去債務対応費用	164,265千円
その他	38,059千円
繰延税金負債合計	257,371千円
繰延税金負債の純額	55,046千円

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リンガーハット ジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 3 名	食材等の販売 (注) 1	9,028,610	-	-
					店舗経費の立替	-	立替金 (注) 4	3,445,937
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ漬かつ」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 4 名	食材等の販売 (注) 1	2,787,018	-	-
					店舗経費の立替	-	立替金 (注) 5	788,992
子会社	リンガーハット開発 株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナン ス工事等の委託 役員の兼任 2 名	固定資産の購入 及び 店舗維持費用等 (注) 2	1,763,478	未払金	249,399
子会社	Champion Foods Co., Ltd.	タイ国内店舗の営業	直接49% 間接50%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任 1 名	資金の貸付 (注) 3	21,858	長期貸付金 (注) 6	606,837

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。
4. リンガーハットジャパン株式会社は債務超過であったため、リンガーハットジャパン株式会社に対する立替金に対して、債務超過相当額である3,445,937千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度において、立替金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に3,445,937千円計上しております。
5. 浜勝株式会社は債務超過であったため、浜勝株式会社に対する立替金に対して、債務超過相当額である665,163千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度において、立替金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に665,163千円計上しております。
6. Champion Foods co.,Ltd.に対する長期貸付金に対して、606,837千円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度において、長期貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に21,858千円計上しております。
7. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高(長期貸付金を除く)には、消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 360円66銭
2. 1株当たり当期純損失 340円32銭

(注) 株式付与E S O P 信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(前事業年度 175千株、当事業年度 167千株)。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前事業年度 176千株、当事業年度 171千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)
当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、来る2021年5月25日開催予定の第57期定時株主総会において資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件を付議することを決議しました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的
- 当社ではこの度のコロナ禍により、緊急事態宣言期間を中心に、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされ大幅な売上減となり、また営業店舗の減損損失を特別損失として計上するなど、第57期決算は大幅な欠損を生じることとなりました。
- このため、繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。なお、資本準備金の減少につきましては会社法第449条第1項の要件を満たすため、債権者異議申述の手続きは発生しません。
2. 資本準備金の額の減少の内容
- (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額6,016,031千円のうち3,532,935千円を減少し、2,483,095千円とします。
- (2) 資本準備金の額の減少の方法
減少する資本準備金の額3,532,935千円を、その他資本剰余金に振り替えます。
3. 剰余金の処分の内容
- 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。
- これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0千円となります。
- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 4,530,006千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 4,530,006千円
4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程
- 取締役会決議日 2021年4月14日
株主総会決議日 2021年5月25日（予定）
効力発生日 2021年5月25日（予定）
5. 今後への影響
- 本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少しますので、所有株式数に影響を与えません。
- また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年4月23日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿部正典
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤敦貞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人には、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示している者と認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年4月23日

株式会社　リンガーハット
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員　公認会計士　阿部正典 印
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　加藤敦貞 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
- なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。	
2. 監査の結果	
(1)事業報告等の監査結果	
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。	
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。	
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。	
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果	
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
(3)連結計算書類の監査結果	
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
令和3年4月30日	
株式会社リンガーハット 監査役会	
常勤監査役 植木 知彦 ㊞	
社外監査役 山内 信俊 ㊞	
社外監査役 渡邊 佳昭 ㊞	
以 上	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主の皆さまへ

令和3年5月7日

株式会社リンガーハット
代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

第57期定時株主総会終結後の株主懇談会及びお土産配布の中止について

謹啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当社では例年定時株主総会終結後、同会場におきまして株主の皆さまとの貴重な対話の機会として、全役員ならびに主要幹部社員を交えた株主懇談会を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当第57期定時株主総会終結後に開催を予定しておりました株主懇談会を昨年に引続き中止とさせていただくことにいたしました。

また、株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布も昨年に引続き見合わせることにいたしました。

当第57期定時株主総会にご出席を予定されている株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ諸事情ご勘案のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日のご来場をお控えいただける株主の皆さまにおかれましては、書面（郵送）により議決権を事前行使していただきますようお願い申し上げます。

謹白

株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ

株主総会会場における新型コロナウイルス感染防止について

当第57期定時株主総会会場におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の通りご案内申し上げますので、ご出席予定の株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【株主さまへのお願い】

- ◆新型コロナウイルス感染拡大状況にご留意いただき、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、**書面（郵送）により議決権を事前行使していただくことを強くご推奨申し上げます**。また、感染による影響が特に大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児同伴の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたしますとともに、**書面（郵送）により議決権を事前行使していただくことを強くご推奨申し上げます**。
- ◆マスクを必ず着用し、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。

【当社の対応について】

- ◆当社取締役、監査役ならびに執行役員は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。
- ◆会場各所にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ◆感染リスクを最小限にするため、株主さまのお座席は例年より間隔を空けて配置いたします。
- ◆議案の審議に必要なご報告やご説明を除き、総会の進行は例年より短縮して行い、併せて株主さまからのご質問は一人さま1問とさせていただきます。
- ◆質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとに使用マイクのアルコール消毒を実施いたします。
- ◆株主総会会場ご入場に当たっては、体温計測装置（サーモグラフィーカメラ）を設置させていただき、一定以上の体温が計測された株主さま、または当社スタッフの判断に基づき体調不良とお見受けした株主さまにつきましては、誠に恐れ入りますがご帰宅のご提案をさせていただくか、もしくは別室へご案内する場合がございますので、何とぞご了承をお願い申し上げます。
- ◆事業報告等の報告事項ならびに質疑応答の様子は、インターネットによるライブ中継を実施いたします。中継サイトへのアクセスに関しましては、招集ご通知に同封しております「第57期定時株主総会ライブ中継のご案内」をご確認ください。また、株主総会終了後は下記の当社ホームページにて、質疑応答を中心としたダイジェスト版動画を掲載いたします（6月3日～掲載開始予定）。

(<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>)

以 上

定時株主総会会場 ご案内図

会 場

長崎県長崎市大黒町14番5号

ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣

電話番号 (095) 828-1230



会 場 最 寄 駅

J R長崎駅・徒歩約5分



新型コロナウイルス感染防止に関するご案内

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、可能な限り当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）により事前行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
- ・株主懇談会及びお土産配布は、昨年に引続き中止とさせていただきます。
- ・会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細は同封の「第57期定時株主総会ライブ中継のご案内」をご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。